

会 議 録

会 議 名	第 11 回辰野町立小・中学校あり方検討委員会
開 催 日 時	令和 8 年 2 月 24 日（火曜日） 午後 6 時 30 分～午後 8 時 10 分
場 所	辰野町民会館 大会議室
出 席 者	出席者 委員 17 名中 13 名、教育委員 5 名、事務局 4 名
会 議 次 第	1. 開会 2. 教育長あいさつ 3. 委員長挨拶 4. 協議事項 5. その他 6. 閉会
会 議 結 果	4. 協議 （1）辰野町立小・中学校あり方検討委員会「論点整理」に関するパブリックコメント（令和 7 年 12 月 22 日から令和 8 年 1 月 23 日に実施）に寄せられた意見の概要と本委員会としての回答を全体で討議し、事務局の案どおり町のホームページに掲載することを確認した。 （2）「辰野町立小・中学校のあり方に関する提言書（案）」について全体討議を行った。いくつか意見が出されたので、それらを踏まえて加除修正したものをもう一度討議したうえで、「提言書」とすることを確認した。 5. その他 特になし。
発 言 者	発言の内容
教 育 長	2. 教育長あいさつ 皆さんこんばんは。大変お忙しい中お集まりいただきました。ありがとうございます。 早いもので、この 2 月も残り 4 日。もう来週は 3 月ということになりますけれども、今年の冬は寒さこそ厳しかったものの、雪はほとんど降らないまま春を迎えそうだな、私は生活するには、雪が降らないってことは楽なんだけど、このまま行きますと今年の夏どうかなとちょっと心配にもなってしまう、そんなことが気になります。 さて今日は第 11 回目の小・中学校あり方検討委員会にお集まりいただきました。ありがとうございます。 前回の第 10 回目の検討委員会から約 3 ヶ月経過をいたしました。この間 12 月 22 日からちょうど 1 ヶ月、1 月 23 日までパブリックコメントを行いました。それに関わっては、詳細等この後事務局の方からまた報告があるわけですが、様々な角度から、また、いろいろな貴重なご意見をたくさん頂戴することができました。少子化に伴って学校を集約をしていくことに賛成、あるいは条件付きで賛成であったり、あるいは反対というのもあったわけですが、意見はそれぞれ分かれるわけですが、皆この 3 つの学校について真剣に考えておられるんだな、そんな意見をパブリックコメントからかいつまんでみる事ができました。それぞれの今の学校への思い、子供たち

	の学びへの思い、さらに地域のへの思い、ここら辺が見事交錯をしていると、そんな状況でございました。皆それぞれ真剣にそれぞれの立場で考えておられるのかなと、改めて教えられた気がいたします。 今日はこの検討委員会で、まず寄せられましたこれらの貴重なご意見について検討し、委員会としての回答をしなければなりません。今日のあり方検討委員会の後、ホームページ等で公開をしていくということになります。そしてまた最終的な論点整理、提言に向けての審議ということになります。 よろしくお願いいたしますと思います。大変お世話になります。
委員長	3. 委員長挨拶 こんばんは。節分、立春、春を感じるようになったと思いたしたらもう、来週は3月であります。桜とかいろんな花のたよりが届いておるわけですがけれども、花粉や黄砂、それから乾燥のニュースも一緒に伝えられてますけど、花粉症の私にはちょっとつらい季節であります。日によってまた朝晩の寒暖の差によってですね、委員の皆さんのご体調の方も負担がかかるかと予想しますけれども、もうしばらくですね、ちょっとこんな我慢が続くかなと思っております。 令和6年2024年になりますが、1月25日第1回のこの委員会が開催されてから、本日令和8年の2月24日ですから2年と1ヶ月になりますけれども、発足当初に比べ、役職等による半分以上の委員の皆さんが交代してしまうというような事態もありましたけれども、代わられた委員の皆さんそれから継続して2年間ご尽力いただいた委員の皆さん、それぞれお忙しい中出席いただき、様々なご意見をいただき、感謝申し上げます。今回に至るまで紆余曲折いろいろありましたけれども、町教育委員会から委員会に託された検討事項に対し、検討を重ねてきた委員の皆さんのご意見を辰野町立小・中学校のあり方に関する提言書（案）という形で事務局を中心にまとめてきました。本日は、提言書の提出に向け最終の検討ということになります。お手元に届けていただいてあると思うんですけれども、一読いただいたかと思います。先ほども話がありましたように、先月公募したこの委員会の論点整理に対するパブリックコメントの結果についても、本日は扱っていきたいと思います。提言書の中にも加えられております。前回の第10回の委員会までを振り返ったり、また会議録を読み返してみますと、今日ここに至るまでそして本日の提言書（案）についても、残された問題や課題が数多くあることがわかります。しかし本日最終の検討をし、教育委員会に提出をする。提言書は、今までの委員会の経過、また会議録に残された委員の皆様のご意見、論点整理などとともに、今後、町教育委員会が町内の小・中学校のあり方あるいは方向性を検討していく上で基本となるものであることは確かであります。提言書に対して、町教育委員会の検討、見解を経て、また地域住民の皆さんを初め、保護者児童生徒の皆さん、町当局、関係機関などと今後少子化に対応した新たな学校の検討を通し町内の小・中学校のあり方についてより具体的に実現に向けてですね、本格的に乗り出すことになるかと思います。本日、限られた時間ではありますけれども、提出する提言書の最後の検討になりますけれども、ご意見をいただき、必要なところは加除修正をし、今年度中に辰野町教育委員会に提出となります。よろしくお願いいたします。

委 員 長	4. 協議 それでは協議事項の（１）全体協議に入ります。 まずこの（１）についての進め方ですけれども、先月町民の皆さんからお寄せいただいた論点整理に対するパブリックコメントについての資料の No.1 ということで、それぞれご家庭の方にですね、お配りしていただいたと思うんですけれども、資料 No.1 を見ていただいてパブリックコメントに対する回答、この説明とこの形、内容で回答してよいかどうかということで、皆さんからご意見をお聞きし、処理をしていくようなそんな形で進めていきたいと思います。皆さんパブリックコメントの画面といいますかホームページ見ていただけたでしょうか。具体的にこれから説明の中にも出てきますけれども事務局の方からまず説明をしていただきたいと思いますよろしくお願いします。
事 務 局	資料 No.1 に基づいて説明
委 員 長	パブリックコメント等に対しての応募のあったご意見の方を回答という形でまとめていただいたわけですが、全体通して、感想も含めて結構ですが、ご意見をお聞きしたいと思います。皆さんから今までお出しいただいた意見を加味しながら、非常にうまくという言い方は失礼ですけど、よくまとまってるなっていう感じではあります。これは後に提言書（案）の方に寄せられた意見がそのままそのまま載せられておりますので、いわゆる見解は回答書の中で、ホームページに回答していくことになるかと思いますが特によろしいでしょうかね。 このパブリックコメントに対する回答についてはご意見等ありませんでしたので、この内容でホームページで回答してよろしいでしょうか。皆さんご承認されたということで、よろしく手続きをお願いいたします。 続いて提言書（案）についてということで話を進めていきたいと思います。前回の論点整理のまとめから改善されているところが赤字で示されていると思います。改善されたところ、そして先ほどのパブリックコメントの結果等にも触れて事務局より説明していただきたいと思います。
事 務 局	資料 No.2 に基づいて説明
委 員 長	ありがとうございました。 それでは今、前回から改善された部分、それからパブリックコメント等を参考にしながら、付け加えられた部分も含めて説明をしていただきましたけれども、ご意見ありましたらお聞きしたいと思うんですが 1、2、3 ページのあたりまででいかがでしょうか。 私の資料を配っていただけますか。私の方も読ませていただいて、気づいたことをまとめてきました。メモみたいなところもあるものですから不十分な部分もありますが、何もないよりはわかっていただけるかなと思ってプリントしましたのでご覧いただきながらお願いしたいと思います。 まず 1-1 についてですけれども、今、50 年後の早さ、また 20 年でっていうような説明があったんですけれども 1 段目 2 段目 3 段目のところは、もっと何か切実感を訴える

	もの、内容はよくわかるんですが読ませてもらいました。それで入学 68 人というその例を挙げておりますが、私が委員をやって 1 番ショックといいますかね、現実的にこれは大変だなと思ったのは、あの表覚えてますかね、第 2 回目のときにですね資料 3 という形で令和 6 年と令和 10 年を比べた図があります。もう一つは第 6 回の資料 6 っていうのも改めてそれを数値化したものを出していただいたんですが、これを見ると、0 歳児から 6 年生、中学生までの人数がぱっとわかるんですね。それが大き○の次のページあたりに四つ目の表としてつけていただいて説明をいただければ、本当にこれは大きく人数が激減してるなっていうところは伝わるのかなと、その辺でもし工夫できることがあればお願いをしたいと、そのあたりにしております。それから二つ目はですね、今の 2 のところの少子化に伴う教育環境の変化のところですが、教職員の数の減少は学級数の減少を上回るためっていうのは、これはすぐ読んでおわかりになるんじゃないでしょうか、この文章。私は何となくわかります。この先生方っていうところは意味はわかりますが説明が必要かなと思います。それから実際にこの数字を見たときにですね、1 歳児のお母さん方が、あるいは保護者の方がこの数字を見て、6 年生、今年 140 名もいるのに、今のままの子供だと 70 人近くしかないのかなという、また去年の 68 人でこれ大きく減ってるなっていうが実感としてわかってるような気がしますので、何かその辺でもし工夫できたらお願いをしたいというふうに思います。 それでは 4 ページからも含めて皆さんいかがでしょうか。具体的などころまで含めてお願いをしたいと思います。
A 委 員	内容云々っていうことではないんですけど、提言書っていうことでちょっと質問なんです、前回のあり方検討委員会の提言書との比較をしたところですね、提言の内容に関して、前回は何々されたいとか、何々にしていただきたいというような、提言依頼の形で記載しているんですけど、今回は何々したいとか、何々していきたいみたいなやる側の立場に立った、何か答えみたいな書き方をされてるんですがこれは何か理由があってこうされているのか。提言書として提言するのであれば、検討委員会がまとめた内容をぶつける形にした方が提言書としての形を取ってるような気がするので、ちょっとそここのところを説明していただければと思います。
事 務 局	特に意図はありませんけれども、この提言を受けて、町教育委員会が今後の新しい学校作りに向けて、この検討を始めるということで、こういうことをお願いしたいといえますか、そういう立場ですので、文面に関しては検討したいと思います。この委員会から町教育委員会への提言という形です。文末の上でわかりづらいということであれば検討させていただきたいと思います。
委 員 長	語尾の問題ってことでよろしいですか。
A 委 員	はい。
委 員 長	前回のよう、いわゆる依頼っていうような形で、委員会としての立場が伝わるような形でお願いしたい、そういうことでよろしいですか。
A 委 員	はい。

B 委 員	ちょっと私もまとめてきたことがありますので、今からこの提言書の内容を変更することは不可能と思いますが、この委員会に携わった一員として、次の2項目について要望しておきたいと思います。 まず4ページの(1)3、3つの小学校を何らかの形で集約したい。これについてですが、地域、地域住民の思いに配慮し、集約の基準を設定してほしい。個人的な提案としては、前回のあり方検討委員会で目安にした1学年10人を踏襲し、一つの小学校の全体児童が60人を切ったら統廃合する。この基準を提案します。これは地元の小学校に対して、地域住民にはいろいろな思いがあり、歴史があります。この思いや歴史に対して、一方的に統廃合を進めるのではなく、ある基準を示し、そこに達したとき、仕方ないねと感じてもらうことが大事かと思います。次に実際に集約が決定した場合、その内容の検討として、辰野南小学校は箕輪北小学校と組合立小学校として統合できないか模索してほしいと思います。南小は西小よりも箕輪北小の方が近く、徒歩通学ができる児童が多くなります。また、羽北地区は沢地区と隣接していて、買い物等の生活圏が一緒になっています。 続いて2項目めとしまして、同じく4ページ(2)小中一貫教育に関してです。子供の成長に合わせて大規模な集団の中で学ばせたいという思いから、小中一貫校でなく、辰野中学と箕輪中学を組合立中学校として統合する道を模索してほしい、そう思います。10年、20年先を考えたとき、辰野中学校の1学年の学級数は、10年後に2学級、さらに今の子供の減少率で進むと、20年後は1学級になってしまうと予測されます。つまりクラス替えもままならない状態が生じるかもしれません。 最後に、ますます人口減少が進む辰野町の将来を見据えたとき、教育費を初めとして、行政に関する費用負担を考えると町村合併も視野に入れていく必要があります、組合立の小学校、中学校を模索することは、その第一歩になるというふう考えるわけがあります。
委 員 長	非常に大きな課題といたしますか、教育長いかがですか。
教 育 長	B委員の思いを感じました。本当に地域に支えられた学校であり、地域に見守られている児童生徒がいる、そういう辰野町にあって学校を集約するっていうことは、ある地域からは学校がなくなるという、こういう厳しい選択をしていかなければならないということになるわけですね。ただそのときに、B委員は前回からも、10人っていう数字にこだわるべきだという規定をずっと出されていたのでその思いはよくわかるんですね。今、「10人を切った、だから仕方がないね、もう統合も」っていう発言をされたんですけど、私は第1回のときに話をさせていただきましたけれど、子供の数が減っていく、だから仕方なく統合する、ギリギリまで持っていくっていうのは、果たして子供たちにとってどうなのかということを投げかけました。そうじゃなくて、まだ余力があるうちによりダイナミックな活動をこれからも保障するために、統合することによって新しい学び、新しい学校のスタイルを作るんだ。パブリックコメントにもありましたけれど、統合によってそれを希望が持てるっていうような、統合をマイナスではなく夢のある学校作り。限界までいってもうこれどうしようもないよね、統

	合するかっていう、そういう絶望感っていいですかね、そうじゃなくって統合によって新しいダイナミックな、将来希望を持てる、そういう学校を作っていきたいと。だから限界まで行くのはちょっとやめたいなど、これが大事だという話をさせていただいたのですが、それは私今も同じなんです。組合立を作るという話もございました。これについては教育委員会だけではどうにも決められません。これは町のあり方にも関わってまいります。これはまさに今後、町もどう考えてるのかっていうことになってます。一つに集約をしていきなり、義務教育学校にしていきなり、これは町のあり方そのものに関わってまいります。町の基本構想にも直接結びついてまいります。ですのでこれはもう町と協議をしながら進めていかなければいけない。その中にはパブリックコメントでの懸念がありました。もっとみんなの声を聞いてよ、子供の声を聞いてよ、先生方の現場の声を聞いてやってください、その通りです。
B 委 員	組合立の方は町と協議して一緒に考えないといけない、これは当然だと思いますし、これ今後ですね、可能性があるかどうかぜひ模索していただきたいというふうに思います。というのは、やはり中学のことを考えたときに、今の減少速度を持って突き進んだら、もう 20 年後は 1 クラスなんですよね、グラフからいけば。だからやはり 10 年 20 年後ぐらいを考えて今回取り組まないといかんと思うんです。限界まで行ってから変えるっていうのが、1 学級 10 人で全校で 60 人、あるいは 1 学級だけでももう駄目になった、10 人を切ったら、もうそれに踏み切りましょうということでもいいと思うんですよ。60 人っていう数字じゃなくて 90 人っていう数字で決めてもいいと思います。それによって、もう集約する、統廃合するんだという決め方でもいいと思うんですよね。だからそこをはっきり決めた方がスムーズにいくと思うんですよね。教育に関する考え方なんですけど千差万別、十人十色いろんな意見があるんで、それを一つ一つ全部クリアしていくっていうのは不可能なわけですから、やっぱり、ある一線を引いて、仕方ないねという、それはもう、そういうことだと思うんですよね。現実問題としてそうすべきだと思う。例えばね、6 人っていう数字が南小出てるんですが、この先わからないんですよね。やっぱりはっきりはしてないと思うんです。その年がきて入学児童が決定するまでは。というのは、今新しく家を建てて何人か子供たちも移ってきてます。そういう努力もしてるってことですけども。それからアパートも建たっている。2, 3 年後に結論が出ることでしょうけども、それからでもいいと思うんですよ。
委 員 長	今の意見につきまして、この提言書に乗せるとか、そうでなくてですね。委員の皆さんの意見として、先ほどのパブリックコメントも 13 名の方の意見のまとめですので、そういうことから考えると非常に貴重なご意見かと思います。このあとの教育委員会の方でぜひ生かしていただくということで、検討の課題にしていっていただきたいと思います。そういうことでよろしいでしょうか。

B 委 員	お願いします。
C 委 員	やっぱり大事にしていきたいと思うのは、提言書案の1ページの下から5行目のやっぱり小・中学校が魅力ある学びの場になるために、仕方ないとか、マイナス面の話が現実問題としてはそれを無視してやってるわけにはいかないと思うんですけども、ざっくりとした言い方で申し訳ないんですが、この提言書の案が魅力ある学びの場を作るとか、前向きな方法を全面入れているかという、なかなかそうではない厳しい現実には押し付けられている。ですので、今ご意見あったように、どんどん縮小していくのはやむを得ない。どこまでいったらやめるんだみたいな、そんな方向になってしまうんですけど、何かその中でもやっぱりそれぞれの学校のよさとか、どうやったら魅力的になるのかっていうことを、もっともっと出せたらいいなって思います。イメージで申し訳ありませんがそんなことをやっぱり提言書の中に前向きに散りばめたいなと思ってます。ついては、5ページの学校を集約すると生じる地域との関わり等の課題について配慮したい。そこには残念ながらマイナス面の表記が多々あって、私もこの1年しか参加してないもんですから、経緯を全部踏まえているとは言えないんですけども、新たな学校って言ったときに、マイナス面はあるんだけど新しい学校では、例えば、地域で頼りにされるような、そんな小中学生の存在感をいかに示すか。やっぱり学校だけで収まらずっていうことは全体の方向としてはあったと思うので、地域の中にもっと出て行って、子供たちが地域の中の一員として活動できるような、そんな役割が学校としてそして子供たちとして、果たせるような、そんな位置づけができるような学校作りができたかなんてことを、前向きな意見として散りばめていくことも大事なかなと思いました。 もう一点なんです、人口減少というか、生徒数の減少によって、教職員数の減少が直結していることは、先ほどの意見のように、やっぱり何らかの形で明示をする必要があるのかなと思いました。前任校が小規模の中学校だったんですが、9教科と言いますが、技術と家庭科ありますので、それぞれ全教科の担任の先生、専科の先生も含めて、教科担任を設定しようとする、10名必要ということになります、残念ながら10名県費では配置されず、村費というようなことをお願いをして、しかも複数教科持っていただく、あるいは教頭先生が専科になっていただくというようなことで、生徒数が減少すること、そして学級数が減ることによってそもそも授業をする職員が、先生方がいなくなってしまう。もう学校を維持することすら難しくなるってあたりは、やっぱり厳しい現実としてはどっかに記載しておく必要なのかなということも思いました。
委 員 長	今の5ページの(3)については、これは課題でどうしてもマイナス面が出てしまいますが、今おっしゃった地域の一員として子供たちが活躍できる、あるいは前向きっていうような、その下の2の(1)の集約した新たな学校でも学校と地域とで連携協働し子供たちを育てていくことを大事にしたいと、ここのところに生かせるのかなというようなことを思いますのでまた検討をしていきたいとします。確かに1ページ目のところの少子化に対応した新たな学校、少子化に対応した学校が魅力ある学びの場となるためとか、表題一つだけ違うわけですね。また相談をして改善できるところは

改善をお願いします。

私の先ほどのプリントの続きを見ていただきたいんですが、5 ページ目のところがあります。真ん中辺から下ですけれども、私ずっと読み込んでいって一番気になったのは、この4番のところ、提言の趣旨がないんですね。なぜ提言の趣旨がここになかったということを考えると、よくわかるような気がするんですけども、結局この文章は先ほど熊谷委員さんがおっしゃったように、検討事項に対する提言でないために、提言の趣旨がうまく当てはまらないですね。例えば、途中で着地点が見えてこないとか、学校の輪郭が見えないっていうのは、最終的に何を目的にしているか私も第1回に質問して、前もお話したわけですけども、実際に同じような形でこれが提言とするとやっぱり唐突な感じもあったり、提言の趣旨があるとすればなんだろうと逆に考えたときに、先ほどB委員さんおっしゃったように、地域とか場所とかあるいは基準とかですね、いわゆる集約に関わって一步踏み込んだところがやはり不足しているっていうところの一つの表れかなと。これはそれ以上私の方も進めなかった部分もあるわけですけども、そうすると、将来にわたり望ましい教育ができる形態や環境を見据え、十分な検討を行った上でっていう、これは今までの話の中では、別の検討委員会のようなものを立ち上げてそこで十分検討して進めていく。その中身については、先ほど言ったようなB委員さんの内容とか、あるいは時期とか場所とかですね、集約した後の学校制度っていうそういうような形でまとまってくると思うんですが、このところがずっと通して読んできたときに自分自身は大きな違和感を感じたところがあります。これを大きくこういうふうに直すとかですね、そういうことになると思うんですが、内容は課題から問題からいろんなものを含んでいる文章で、説明がちょっと不足かなっていう気がしますので、もしその辺の様子を細かくできればもう少し細かくした方がいいのかな。なぜこれがここに位置づいているかっていうことですね。先ほどのB委員さんの意見もぜひこれは残しておきたいと、今までの基準をきちんとして、あるいは仕方がないのではないんだけれども皆さんが納得した上で進んでいくには、やはりそこに必要なものがあるんじゃないかっていうことも含んでると思うんですが、付帯事項的な内容とすれば、これがわかるような説明、もしできればもう少し細かくしたい、それが一点目であります。それから7 ページの一番最後の付帯事項であります。今後これを具体的に協議会の方で検討を行っていくうえで配慮してほしいという内容ですが、先ほどのパブリックコメントの中のあり方検討委員会の回答欄とほとんど重なっていると思います。ですが、この委員会で一番念頭に置いてというか、私自身が頭に置いてきたのは、いわゆる少子化の進展に対応した新しい学校の設置ってことがあります。そうすると、これからの辰野町の小学校中学校の学校のあり方よりも、もう少し焦点的に本来は話し合いを進めてきてですね、そうすると、これから先ほどの表のところで、今年生まれた乳幼児がですね、70 人あるいは 68 人しかいない、それがこれから大変なことになってくると、正直子供の激が激減して大変なことになってるっていうときにですね、そこに書いてありますが、いわゆる実際に学校に関わる設置の検討、なぜ急がなければならないか。これは今までこの委員会でも検討してきましたように、子供たちに対してですね、やはり少人数でも、とにかく教育環境を

	よりよいものにしていくっていうものを考えながら、少子化の進展に対応した新しい学校教育を考えてきたわけなんですけどその部分が付帯事項の中でちょっと弱いかなと。2 番目も同じであります。実際に3つの小学校が集約されるってことは、前にも言いましたように、3つの学校が閉校するってことですよね。子供たちが実際に学んでいる時にですね、例えば今生まれた子供が、6年生になったときには6年生なのか、あるいはその次の年には7年生だとか、そういう実際に関わってくる子供たち、そういう皆さんの想定されるいろんな課題とかですね、子供たちに関わる迷惑とか、具体的にそこをですね、丁寧に資料を基にしてそれぞれの皆さんが問題として考えてもらえるような取り組みをぜひ続けてお願いをしたいと、そういう気持ちで1番2番共通するところはあるんですけども、また7ページの3に全部含められないことはないんですけども、ぜひ少子化の進展に対応した新しい学校について検討してきた、委員会としてこれを入れたらどうかということ。もしよろしければまたそんなこともちょっと加味していただいいていこうかなと思っております。振り返って、辰野町の小学校中学校のあり方を皆さんで討議するときに、もう少し焦点的な話し合いをしていったときにですね、もう少しここでの意見を絞られたっていいですかね。例えば10回終わってもまた元に戻った議論、先が見えないという表現もありましたけれども、そんなような広がった部分もかもしれませんけれども、この付帯事項の中にもう少し今回やってきたもので今一番問題になるところ、それから一番子供たちに関わるところぜひ盛り込んでもらいたいような気がしており、付け加えさせていただきたいなというふうに思います。
A 委 員	また質問になってしまうんですけど、今日出たいろんな意見をまた集約して、提言書案っていうのを再度作って、またみんなで確認をして、総意として提言書を提出するのか、もう今日の意見を踏まえた上での案を作ってもらおうということで、皆さんでまた協議をせずに、そのまま提言書として教育委員会に出すのか、どういう予定なんでしょうか。
委 員 長	先ほど後の予定につきまして事務局に聞いたところ、後の委員会の予定はないということですので、今日ここでお聞きしたことについて、この文章を変えろとか、具体的なものはないんですけどもその趣旨を反映していただいて、そして私達も交えて、最終的に案としてまとめて、必ず皆さんのところにこの提言書をお渡しするわけですけども、提言書の提出まで、とにかく委員会は無理ということで話をお聞きして、今そんなことでお話をしてるんですけども。
教 育 長	もう1回やった方がよい。可能です。
委 員 長	ちょっと聞いたのは、もう今回で最終提案と聞いたもんですから、今のような方法で進めるのかなということちょっと今考えているわけなんですけど、もしできれば今回の検討を加味したものをもう1回出すのがこれ委員の皆さんに対する一番いい方法かと思っておりますのでよろしいですかね。そういうことで日にちの方はとりあえず今年度中ということですので、3月の末に提言書として教育委員会に出すっていうのは最終的には決まっておりますので、その前に主な修正をしたものをもう一度皆さんとここで話す機会を設けるということですね。

教 育 長	事務局と正副委員長だけで決めていくのは失礼な気がしますので、議会が終わったあたりですから 20 日過ぎになりますけど、どこかで委員会を持って、今日いただいた意見をまた事務局それから正副委員長さんと協議をして、文言等の修正などしていつでも 1 回行っていきたいと思います。
委 員 長	そういうことでもう 1 回今回出されたご意見を加味したものを提案し、3 月、今年度末に提言書という形で出せるようによろしくお願いします。 ぜひまだ今日発言されてない方についても、何か感想や今後への要望等、一言ずつ最後をお願いします。次回については提言書に対する皆さんの議論で、終わりというような形にしたいと思います。感想とか要望とかで結構ですのでお願いします。
D 委 員	この提言書、パブリックコメントに関する回答処理につきましてね、私がざっと読ませていただいたときに、まとまってるんじゃないかなというふうに思いました。子供の数が減っていくっていうとき、このままでいいってことはないと思うんですよね。どうしても皆さんで議論して、何らかの方法を探っていかなければいけない時期に来てるんじゃないかって思うんです。やはりこの学校を廃校にするなり統合するなりということになれば、それはいろんな意見がでて当たり前だと思うし、意見が出ないこと自体が何かおかしいんじゃないかと思います。やはり様々な意見があって、それをみんなで協議してこの辰野町の学校のあり方をみんなで考える。地域によっては、学校なくなっちゃうんかい、寂しいと思いますよ。しかし、そういったもの乗り越えて、前に行かないとやはり何も決まらないと思います。だから、大変な作業になるかもしれませんが、やはり皆さん意見を出して乗り越えていきたいと、こんなふうに思います。
E 委 員	私、7 月の 8 回ですかね、そこからのバトンタッチであったものですから、経過がよくわからなくて、初めどんなことが決まってるんだろうっていう、なかなか難しいところでした。今日西小の評議員会がありまして、途中で抜けてきました。校長先生から、去年の 4 月に川島小学校の子供を受け入れて、みんなで楽しくやっていますという話を聞きました。いろいろ揉めますけども、形ができれば、子供たちって楽しくやっていくと思うし、子供の環境ってのはやっぱり大人が作ってやれば、どこでも勉強できるようなことになると思いますけども、そこら辺を考えていただきたいと思います。
F 委 員	私も途中から参加しておるんですけれども、7 ページ目の付帯事項の (4) 番ですかね。特に新たなまちづくりと捉えるというところは非常に重要ななと思っておりまして、例えば空き校舎の活用であったりですね、敷地の活用であったり、西小周辺に限ってお話すると、米玉堂さんも撤退されたっていうこともありますので、仮にですねそこに小学校がなくなるということになると、あの地域の人にとっての治安であったりですね、あるいは地域の活性化みたいなものが必ず課題になってくると思いますので、ぜひ新しい学校づくりとともにそれに代わるものをどうやって地域に生み出していくのかと、学校に代わり地域住民に対して、活力を与えられるような物をですね、そこに新たに作るということが、同時に重要になってくるんじゃないかなというのはこれまで参加して感じております。
G 委 員	今実際に辰野中学校を担当させていただいている立場でございますけれども、パブ

	リックコメントにもございますし、あり方委員会からの回答にも載せていただいておりますけれども、学校を何らかの形で集約っていうところをポイントにしながらも、ここに載せていただいております新たな学校をつくる、さらには夢のある学校作りの機会と捉えたいということで、ぜひこれを一つの機会にしながら夢のある辰野町の小・中学校を作っていくってことを大事にいただけると、自分もそうですし、実際にここで働いている教職員にとっては、将来に繋がっていくっていう、ありがたみがあるのではないかな。そこのところは、地域の皆さんもだんだんわかってくださるのではないかなというふうに感じさせていただきました。
H 委 員	G 委員もおっしゃったように、実は私も実は全くほぼ同じで、やっぱり新しい学校を作るっていうその一点だというふうに思ってます。そのためにそのメリットを生かせるとか、そういうことが大事だと思います。極端な大人の事情というか、地域が少し衰退してくるとかっていうことも私はわからんでもないんですけども、やっぱり学校を離れれば地域に戻りますし、そこで今度地域でどういう活動をするか、どういう活動ができるのかっていう今度また違った視点で地域作りをしていくとか、そういうふうに考えていく。ですのでやっぱりまず辰野町に一つの新しい学校を作る。そのために小さい学校のよさ、大きい学校ならこんなことができるというところで、本当に 1 回から今まで出た意見等も含めながら、ワクワクするような学校ができれば一番かなっていうふうに思って聞きながらこの 1 年間過ごしてまいりました。
I 委 員	2 年間出させていただいたんですが、辰野町の小中学校のあり方に関するっていうことで委員会やってきたんですが、宮澤教育長がおっしゃった通り、単純に人数が減ったから、下向きに合併だっていうことではなくて、子供たちに魅力ある学びの場を提供したいということなんです、私がちょっと気になったのが 4 ページの②番で、例えば主体的協働的な学びと多様な学習形態を取り入れた教育が可能になるっていうふうに書いてあるんですがここだけ言うと具体性がないんですよ。多様な学習形態って一体どういう形態なのっていう。魅力ある学校ということをもみんなにアピールするんであれば、こういうふうな形態こういうふうな形態、そうするとこういうメリットがあるんだ、そんなふうなメリットを前面に出した提言書でもいいんじゃないのかなとは思いました。内容的にはいわゆる 2 年間話し合いをしてきた内容が盛り込まれていて、非常によくできた提言書だと思いました。
J 委 員	いろいろ話を聞いて、ちょっと不安もあるんですけど、今、実際に平出保育園との統合に向けて子供たちが交流する機会が何度かあって、初めはなんか急に増えたみたいな感じになってるんですけど、やっぱり何回か会ううちに、子供たちも何か仲良くなります。結構子供たちはすぐ仲良くなれる、こういうふうに学校が大きくなってきても結構みんな仲良くやっていけるんじゃないかなと思っています。ちょっと困る子とかもいると思うんですが、学校にもそういう子が通える場とか、そういうことを聞いたこともあったんで、多分特に困ったことがあってもいろいろ進めていけば、いい学校ができるんじゃないかなと思いました。
K 委 員	提言書を一通り読ませていただいて、何も間違ったことは書いてないのでこういう形になるんだろうなというふうには思ってたんですけども、最初読んだとき

	にやっぱり1個だけ違和感がずっとあったのが、委員長先生のおっしゃってたことだと僕は今日気がつきました。やっぱり5ページ目の真ん中の(4)があまりに濃いわけで、本当にこういうことを言うとうのかなとは思いますが、この(4)の中身を、ここをさんざん2年間話をしてきたんじゃないのっていうのがあまりにもあやふやに終わり過ぎているんじゃないのかっていうのが問題だったのではないかと思います。なので、この中でさんざん2年間十分な検討ではなかったかもしれないんですけども、話し合ってきた中身がなく全くないままでこれは正しい文章なんですけど、この後十分な検討を行った上で進めていくっていうのはまだあまりにも時間がかかりすぎるんじゃないのかというのが僕の率直な意見なので、ここで終わりにするような形になるかもしれないんですけども、やっぱり今後のところは具体的にきちとした形で、もうちょっとスピード感を持って進めていくことが僕は必要なんじゃないかなというふうに思いました。
L 委 員	今K委員おっしゃったこととちょっと似ているんですけど、この提言書の学校を集約するっていう方向、結論というか方向性は出てるんですが、それを今度どうやって具体的しかしていくのかっていうところがですね、正直言って、教育委員会にこれを提言した後どうしていくんだろうっていうところが、ちょっと心配というか疑問に思ってるのかな、こんなことを思います。何かもしかして今度は専門部会じゃないですけど、しっかりしたものをまた立ち上げながらきちと考えていくのかどうなのか。その辺のところがはっきりしてくればいいなというふうに思います。 それからもう一点、私、宮所っていうところで、区の役員をやっているんですが、育成会っていうのがあって、PTAと天神様の札を作ったんですね。それをどうするか、家知らないの、区長さんに預けてポストに入れといてもらいますっていう、そういう答えが返ってきて、これはいかなものかなって、地域と子供の教育っていうことをもう1回考え直さなきゃいけないんじゃないかな、そんなことを先ごろいろいろと考えてさせられるのであります。関係ないかもしれませんが、もうちょっとそこら辺もこれからもっと大事になってくるんじゃないかなと思いました。
M 委 員	提言される側なので、今の思いなんですけども、本当に魅力ある学びの場っていうのを、それが本当に子供たちのためになるようにこれから進めていきたいとします。
N 委 員	かなりの時間をかけてここまでまとまってきて本当にご苦労様でございました。お疲れ様でございました。近隣の市町村に比べて極端なこと言うと2倍から3倍ぐらいの時間をかけてやってきた委員会で、時間をかければいいのかっていう問題ではないかもしれませんが、今日最後の最後までいろいろなご意見をいただいたということは非常に意義があったなというふうに感じております。 パブコメの中にもありましたけど、地域のつながりがっていうことが、今日もずっと話の中でありました。どういう人数になったらとか、どの時期になったらとか、具体的にどういうふうにするのか、こういう表記がないものもあるわけでありまして、この委員会がどこまでどこまで突っ込んだ提言ができるのかっていうところがやっぱり難しいところだと思います。来るべき学校について、どこまでこの委員会が

	言葉を挟むことができるのかっていうところが皆さんそれぞれに差が出てるところなんだろうなというふうに感じております。新しい定義では地域が同時にある中でどんな学校にするかっていうことで、コミュニティの視点から考えると、それは町中の人たちが、一つになった学校に通う子供たちに対して、どうやって町民が一つになるかということが一つの学校っていう意味になってくると思いますので、それぞれ特色ある地域のものは残しつつも、やはり一つの学校に対して町民の皆さんも一つになろうと、そういうような一つのランドマーク的なこともあるかと思います。ですので、M委員も言いましたけどもこの後提言を受けて、重々検討しながら、今度は町とも話をしなきゃいけないかと思っておりますので、ぜひまたその都度ご意見をいただけるようになればいいかなというふうに思っております。ありがとうございました。
○ 委 員	私も教育委員なんで受け取る側ということなんですけれども、教育行政に携わっていると教員だとかそういうことではないので難しい視点を持つてはいないんですが、辰野町で子供を3人育てて、南小、中学、一番上の娘は町外の高校に行っているんですけども、南小も辰中もすごくいい学校で、子供たちが学びをできてますし、私自身も保護者として学校を作る一員だと思って関わってます。子供たちにも、そういう気持ちを持って学校に関わるようにというか、友達づきあいとか、先生とのコミュニケーションの取り方とか、生徒会だったり、いろいろ自分も一員なんだっていう意識を持たせているつもりです。先ほども皆さんのお話にあったんですが、どんな学校ができて子供たちにしっかりそういう思いを持たせて、親として、いい学校を作るという、私教育委員の立場もあるんで、そういうメリットの部分の皆さんにしっかり伝えられるように、いろいろ知恵を絞ったり、ご意見を伺ったりして、できればスピーディーに、今までのあり方検討委員会の流れが非常に長かったような記憶もありますので、今回はその辺はに本当にスピーディーに進むように私にできることがあるかわかりませんが頑張りたいと思います。
副 委 員 長	各地域に小学校がなくなったとしても、辰野町に学校が残るので、どんな状態であっても10年後、20年後の子供たちの笑顔が見たいなと思いました。
委 員 長	本当に至らない進行で自分自身がもう一歩進めなかったのは非常に残念でしたが、その分皆さんが途中途中でこう言ってくださり、やっぱり私と同じ意見でよかったなっていうことを考えながら進めてきました。3つの学校を集約する、あるいは9年間の連続した学習を推進する、あるいは細かな場所とかですね、どうしていくかっていうことについては、次回とか、あるいは令和10年度台っていうのはいくつかの問題なんですけど、それぞれ本当に考えていくと、先ほどのように3校がなくなる、あるいはあと残されてるのは11年ぐらいしかないですよ、一応目標にした時間ですね。そう考えると、やはりもう少し私自身がいろんな資料をもとに、町民の皆さんや当事者の皆さんに訴えかけていかなければいけないのかなということは非常に思います。教育委員の皆さんがこれからやっていく上で、委員会にこうやって最初からいるのは私最初に違和感があったんですが、なぜ教育委員さんがいるんだろうってね。あり方委員会として教育委員さんにずっといてもらって非常に違和感もあったんですが、やはりいろいろ経験した立場でいろんな分科会なんかも進めることができましたし、参加して

	よかったなってことになればと思います。ただ、今後のご苦勞と教育委員の責任については、この委員会全部聞いておりますので、ぜひ今後の活躍をですね、委員さんには期待をして、この委員会の継続といいますかね、思いを伝えていただければなと思います。 この後は出来上がったものを皆さんで検討するようなそんな最後の 12 回目にしていただきたいと思います。最後になりましたけど、今までの委員会の運営とか資料と、これからまだもう少し最後に残っています、提言書のまとめとかですね、本当に事務局の方々には多大な勞力を費やしてもらったっていうことをまず申し上げて、最後に 12 回目については、皆さんご苦勞さんという形で開催できればなと思います。
学 校 支 援 課 長	様々なご意見いただきまして誠にありがとうございました。 それでは次第の 5 その他ですが、委員の皆様から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。そうしましたら、第 12 回のあり方検討委員会につきましてはまた日程調整をいたしまして皆様にご連絡を差し上げたいと思います。 それでは 6 閉会でございます小口副委員長お願いいたします。
副 委 員 長	6. 閉会 長時間お疲れ様でした。 以上をもちまして、第 11 回辰野創立小・中学校あり方検討委員会を終わります。ありがとうございました。